

e シンキング（ひとづくり広域連合政策情報メルマガ）第 28 号
2007 / 2 / 15 発行（月 1 回発行）

各職員に、転送または配布をお願いします。

【 目 次 】

今月のトピックス 「頑張る地方応援プログラム」

政策研究のご紹介

「H18 政策課題共同研究がまもなくまとまります」

私の選んだこの 1 冊

「データの罨 - 世論はこうしてつくられる」

現場レポート

平成 18 年度第 2 回行政課題研究会（すてっぷあっぷ講座）

「ワーク・ライフ・バランスと組織の活性化」

今月のトピックス

- - - 「頑張る地方応援プログラム」 - - -

安倍内閣が打ち出した政策の一つに「頑張る地方応援プログラム」があります。地域活性化のための施策として平成 19 年度から実施される方針で、昨年 12 月、総務省はその具体案を発表しました。

これは、「魅力ある地方」の創出に向けて、地域経営改革、地場産品のブランド化、企業誘致、定住促進、少子化対策など特色を生かした施策に前向きに取り組む自治体に対し、主に地方交付税を上乗せ配分するというもので、新たに年間 3000 億円程度（19 年度は 2700 億円程度）の交付が見込まれています。

支援を受けようとする自治体は、具体的な成果目標を掲げた独自プロジェクト

トを策定し、ホームページ、広報誌などで住民に公表します。総務省は、ホームページにそのプロジェクトの一覧を掲載し、他の自治体と比較できるようにします。

総務省は、支援措置として、自治体が独自のプロジェクトに取り組むために必要な経費について3年間交付税措置するとともに、成果指標の向上をもとに、「頑張りの成果」を事後の交付税の算定に反映することとしています。成果指標は、行政改革指標、製造品出荷額、出生率、転入者人口、若年者就業率などの9種類となっています。

この支援措置のうち、後者の事後算定が一般に「インセンティブ算定」と言われるもので、地域によって頑張るべき政策課題が異なる中、一律の指標がかえって地方の自主性を損ねるのではないかという見方もあるようです。

このほか、各省との連携による支援措置（補助事業の優先採択等）、頑張る地方事例集の作成・表彰、頑張る地方応援懇談会の開催などが、応援プログラムの基本的な枠組みとして位置付けられています。（ISO）

政策研究のご紹介

「H18政策課題共同研究がまもなくまとまります」

平成18年度、当広域連合では2つの政策課題共同研究を実施していますが、今月16日と23日に、それぞれ最終の第17回研究会を開催いたします。

「豊かな人口減少社会の構築に向けて」をテーマに研究を行ってきた人口減少チームでは、日本の人口が減少に転じ、引き続き人口減少が見込まれる中、埼玉県においても、今後数年以内に人口減少に転じる状況が予測される中で、本県において県民や自治体職員は、人口減少のイメージを持ち得ていない状況にあることから、人口減少社会を「少子化」、「高齢化」、「生活環境」、「自治行政」の4つの観点から考察するとともに、自治体として取り組むべき政策を研究してきました。最終的に、「地域コミュニティの活性化」について政策提言を行います。

「大学、NPO、企業などと行政との連携のあり方について」をテーマに研究を行ってきた連携win-winチームでは、行政が、大学・NPO・企業という主体と、地域課題に応じた連携を行い、住民とともに地域づくりを推進していくことが、今後ますます重要となり、すでに一部の自治体では様々な連携がなされていることから、本研究では、課題の解決や地域の魅力を向上させることを目的とした、多様な主体との連携事例を中心に考察し、その事

例分析を通して、行政が今後取り組む連携のあり方について提言を行います。

研究員は、忙しい本務をこなしながら、所属の理解をいただいて研究を進めてきました。来月、研究成果をまとめた報告書を発行する予定で頑張っていますので、どうぞご期待ください。(B)

私の選んだこの1冊 「データの罠 - 世論はこうしてつくられる」
(田村 秀 著 / 集英社新書)

宇都宮は餃子の街、さいたま市はケーキの街、それではカレーの街は？
新潟市と鳥取市のどちらでしょうか？
それは横須賀市では、という声も聞こえてきそうですが。

このように巷には様々なデータが溢れています。
「視聴率」「内閣支持率」「経済波及効果」「都道府県ランキング」等々...。
新聞、テレビ、雑誌に毎日のように登場するデータに、私たちは多くの影響を受け、振り回されもします。

それでは、肝心のそのデータにはどれほどの客観性があるのでしょうか。本書は、さまざまなデータを検証し、そこにあるデータの罠を見破る、“正しい”情報の読みとり方 データリテラシーについて解説しています。

数字に弱い文系の私、数値データを見せられれば、客観的な事実だと無条件に信じてしまいがちですが、何にせよ見かけ(のデータ)ではなく中身について吟味するのは当然のこと。
「できるだけ具体例を」と筆者が語るように、統計や調査等の知識が無くても、わかりやすく詐術を発見し、すっかり踊らされていたことに気がつくはずです。

旧自治省出身で北川元三重県知事のもと財政課長も務めた筆者は、ソフトな語り口ながら、私たちの平均志向を戒め、数値に一喜一憂せずに、各人が責任ある判断能力を身に着けるよう論じています。そして、私たち行政の客観的なデータの開示なくしては、住民への説明責任も果たせないと。

さて、ここまで読んで、冒頭の答えが知りたい方はぜひ本書を一読し、お確かめください。かくいう私もさいたま市をケーキの街と思い込んでいました。

なお、自治人材開発センターでは、田村先生と意見交換できる「行政課題研究講座」(県職員対象) をはじめとして、真に役立つホンモノの研修を企画しているところです。どうぞ、平成19年度の研修をお楽しみに。(サマーガール)

現場レポート

平成18年度第2回行政課題研究会（すてっぷあっぷ講座）

「ワーク・ライフ・バランスと組織の活性化」

（彩の国さいたま人づくり広域連合主催）

平成19年2月6日（火）13:10～16:30 自治人材開発センター 講堂

女性の社会進出、少子化等を背景に、日本でも、労働者の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」をどう保つかが、注目されるようになってきました。

労働者が、仕事最優先のライフスタイルではなく、育児、介護、自己啓発等、仕事以外の時間を持つことができれば、仕事のモチベーションも向上し、結果的に生産性の向上など組織の活性化へとつながっていきます。

今回のすてっぷあっぷ講座では、第1部に日本女子大学人間社会学部教授の大沢真知子氏による基調講義「ワーク・ライフ・バランスがもたらす相乗効果について」、第2部に大沢教授をコーディネーターに、株式会社ニチレイ経営企画部長の木谷宏氏、法政大学キャリアデザイン学部助教授の武石恵美子氏、及び独立行政法人経済産業研究所総務副ディレクターの山田正人氏の3名をパネリストとして、「ワーク・ライフ・バランスと組織の活性化」をテーマにパネルディスカッションを行いました。

第1部の基調講義で大沢教授は、少子高齢・人口減少が進む中、富の資源は「人材」であるが、日本は諸外国よりも労働生産性が低く、21世紀は女性の活用が鍵になるといいます。日本では、女性にキャリアウーマン（単身赴任や残業もいとわない仕事中心の労働者）か専業主婦かの選択を迫るような労働環境となってしまうているが、専業主婦を選択した女性のうち6割は、正社員の短時間勤務など柔軟な働き方が選択できれば、継続して就業するといえます。

ただし、日本でワーク・ライフ・バランス（以下「WLB」という。）を浸透させるためには、仕事の範囲、責任、役割分担を明確にしていくこと、成果に応じた職能給を導入することが必要である一方、WLBを実現させる中で、仕事のやり方を見直し、生産性を向上させることが可能となり、雇用者も労働者もハッピーとなって、日本も活気づくと話されました。

第2部のパネルディスカッションでは、木谷氏から、ニチレイでのWLBの取組、他企業と合同で取り組んでいるWLB塾の紹介があり、WLBを浸透させるためには、まず大企業から始め、社会に広げられるとよいという話があり

ました。

武石氏からは、自身の育児・自己啓発・介護の経験から、ライフステージによって何を重視するかが変わること、日本で働き方を柔軟にするには、正社員の働き方の多様化及び正社員以外の労働者に働きに応じた処遇をすることが必要であること、WLB実現のためには、男性の意識のみならず女性の意識を変えていくことも重要だという話がありました。

山田氏からは、1年間の育児休業の取得後、週2日は育児当番で定時帰宅しなければならなくなり、どうすれば効率よく仕事ができるかを真剣に考えるようになったこと、育休中は行政サービスの受け手の立場を経験し自分の仕事を見直すことができたこと、自分にとっては仕事も家族も大切であり、仕事一辺倒になるよりも、プラスになったという話がありました。

パネルディスカッションでは、パネリストが自身の実体験に基づく議論によって、それぞれの立場からWLBについて思うところを語っていただきました。職員自身も一労働者であるという立場から、また、自治体としていかに社会全体のWLBを広めていけばよいかという視点からも、参考になり、気付きを得られたのではないのでしょうか。(江)

=====

ご意見・掲載希望

今月号のeシンキングはいかがでしたか？ご意見ご感想がありましたら下記担当までお寄せください。また、各コーナーで皆様からの参加レポート、情報提供を随時募集しています。「これは記事になるかな？」というものがありませんでしたら、お気軽にご連絡ください。

[eシンキング / 毎月15日発行]

発行元

彩の国さいたま人づくり広域連合 政策管理部 (小澤・江森)

〒331-0804 さいたま市北区土呂町2-24-1

TEL:048-664-6681 FAX:048-664-6667

WebPage: <http://www.hitozukuri.or.jp>

E-Mail: jinzai03@hitozukuri.or.jp

=====